

令和3年5月27日

保護者 各位

東久留米市子ども家庭部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症に係る保育園の対応とお願いについて

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保育園では換気や消毒を徹底し、感染予防対策に取り組んでまいりました。今後も保護者の皆様にご協力いただきながら、感染予防対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、下記の対応につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 園児の体調不良について

毎朝の体温測定により発熱又は呼吸器症状等が認められる場合は、家庭での保育をお願いします。また、保育園での体温測定により発熱が認められた場合は、すぐにご連絡させていただきますので、園児のお迎えをお願いします。

症状が回復した後、24時間は家庭での保育をお願いします。

2. 家族（きょうだい含む）の体調不良について

家族（きょうだい含む）に発熱又は呼吸器症状等が認められる場合は、まずは体調不良となった方に医療機関を受診していただき、医師に園児が保育園に通園していることをお伝えください。医師の判断により園児の登園に問題がないと判断されるまでは、登園を控えていただくようお願いします。また、すぐに受診できない場合でも、新型コロナウイルス感染症を原因とする体調不良でないことが確認できるまでは、園児の登園を控えていただくようお願いします。

3. 園児、家族が新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者と判断された場合

園児が新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者と判断された場合、最後に濃厚接

触をした日から起算して2週間を目安に登園することができません。また、家族が濃厚接触者と判断された場合、自宅で保育が可能であれば登園を控えていただくようお願いします。

4. 園児、家族がPCR検査を受ける場合

園児や家族がPCR検査を受ける場合、必ず登園前に保育園にご連絡をいただき、検査の結果についても保育園にご報告いただくようお願いします。また、検査の結果が出るまでは、園児の登園をお休みいただくようお願いします。なお、濃厚接触者と判断された方がPCR検査を受けた場合、陰性であってもすぐに登園できない場合もありますので、保育園にご相談いただくようお願いします。

※上記の濃厚接触者、PCR検査に関する情報については、必要に応じて保育園と子育て支援課で情報共有いたします。予めご了承ください。

※その他、不明な点がございましたら、保育園までご相談いただくようお願いいたします。

東久留米市子ども家庭部子育て支援課

TEL : 042-470-7745

FAX : 042-470-7807